

令和 8 年度

定期監査結果報告書

石狩北部地区消防事務組合監査委員

1 監査期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで

2 監査範囲

令和8年度監査等計画に基づき、令和7年度の事務執行分を基本とし、必要に応じ、他の年度の執行状況を勘案して監査を行うこととし、その範囲は次のとおりとした。

【対象部署・実施期間】

対 象 部 署	抽 出 課	実 施 期 間
消防本部	警防課（消防担当）	6月1日～6月30日
当別消防署	救急課	〃
新篠津消防署		〃
石狩消防署	警防課（消防担当）	〃

【監査項目・対象書類】

監査項目		対象書類
①収入金の収入事務		調定、納入通知など、収入に関する書類
②旅費の支給事務		旅行命令簿、復命書など、旅費に関する書類
③支出事務		選任、支出に関する決定書、執行決議書などの支出に関する書類
ア 報酬、イ 報償費、ウ 需用費、エ 役務費、オ 委託料（予定価格 20 万円未満）、カ 使用料及び賃借料、キ 備品購入費（予定価格 20 万円未満）、ク 負担金及び交付金		
		負担金の支出及び補助金等交付申請書など、補助金の支出に関する書類
消防本部 警防課（消防担当）	・ 令和 7 年度消防団運営交付金	
当別消防署 救急課		
新篠津消防署		

	石狩消防署 警防課（消防担当）	
④契約事務（予定価格 20 万円以上）		執行決議書（起工決議書）など、契約に関する書類
	消防本部 警防課（消防担当）	・石狩消防署耐震性防火水槽新設工事 ・石狩消防署防火水槽改修
	当別消防署 救急課	・高度救命処置用資機材等保守点検委託業務
	新篠津消防署	・新篠津消防署庁舎周囲整地工事 ・消防車両冬タイヤ購入 ・自家発電設備蓄電池バッテリー修繕 ・自家発電設備点検手数料 ・除雪用ホイールロード借上 ・職員用被服更新購入 ・事務用パソコン購入 ・空気呼吸器用ボンベ購入 ・署活動系携帯型無線機（400MHz 帯）購入 ・消防活動用資機材購入 ・新採用職員被服購入 ・消防用熱画像カメラ購入 ・消防庁舎照明器具修繕
	石狩消防署 警防課（消防担当）	・泡消火薬剤購入 ・クラスA泡消火薬剤購入 ・大型自動車免許取得業務委託 ・潜水用空気呼吸器残圧警報器購入 ・ガス検知器年次点検

3 監査方法

監査の実施にあたっては、監査対象部署から、あらかじめ関係書類の提出を求めた。また、監査を進めるにあたり、財務に関する事務が、関係法令等に基づき適正に執行されているかを主眼として監査を実施した。

なお、監査において疑問が生じた場合は、関係する職員から説明を受けた。

4 監査結果

次のとおり指導を要する事項が見受けられた。

指 摘 事 項

組合全体 24 件

【文書指摘】 0 件

【口頭指摘】 24 件

消防本部 4 件

【口頭指摘】 4 件

＜契約事務（需用費・工事請負費）＞

- ・業者から提出された契約関係の証明書類は、日付をもれなく記入させること。(1)

- ・契約関係書類には、文書管理規程に基づく文書番号等を記入すること。(3)

当別消防署 5 件

【口頭指摘】 5 件

＜支出事務（消耗品費）＞

- ・小額執行決議書の日付け（起案・決裁・発注・完了）と請求書等との日付けの関係において一部不整合が見られた。小額であっても決裁行為により適正な執行事務を行うこと。(5)

新篠津消防署 4 件

【口頭指摘】 4 件

＜出張命令簿＞

- ・出張命令簿の旅費支払年月日に記入漏れが見受けられたため、様式に定める事項を漏れなく記入すること。(4)

石狩消防署 11 件

【口頭指摘】 11 件

＜支出事務（消耗品費・修繕料）＞

- ・小額執行決議書の日付け（起案・決裁・発注・完了）と請求書等との日付けの関係において一部不整合が見られた。小額であっても決裁行為により適正な執行事務を行うこと。(4)
- ・小額執行決議書の題名と執行内容に一部相違が見られた。マニュアルに規定するとおり、題名中の該当以外の執行分類は見え消しにすること。(5)

＜契約事務（委託料）＞

- ・契約事務において、一者特命随意契約であっても、相手方業者に対し正式な文書で見積書提出依頼を行うこと。(1)

＜契約事務（手数料）＞

- ・小額執行決議書に記載された見積合せ日と業者に送付した依頼文書に記載された見積書提出期限に相違があった。適正な事務の執行のため、不備事項が判明した場合は、訂正の手続きを行うこと。(1)